

令和2年度 第3回安城市市民協働推進会議 議事要旨

日時	令和3年2月27日（土） 午後1時15分～午後4時30分	
場所	安城市役所本庁舎3階 災害対策本部室	
出席者	委員	加藤研会長、大川委員、榊原正委員、濱口委員、野上委員、野村委員、山下委員、近藤委員、廣田委員、清水委員、園田委員、榊原直委員 (欠席：宮原副会長、加藤賀委員)
	事務局	杉浦市民生活部長、原田市民協働課長、杉浦市民協働係長、市民協働係職員（浅井、加藤、太田、井口）
次第	1 市民憲章唱和（省略） 2 会長あいさつ 3 議題 （1）令和3年度安城市市民活動補助金交付対象事業本審査（公開プレゼンテーション） 4 その他	

今回の会議の目的

- ・ 令和3年度安城市市民活動補助金交付対象事業の採択決定について

議事要旨

（事務局）

皆様こんにちは。緊急事態宣言により、1月に開催予定でした審査会を1か月ほど延期させていただき、また、お忙しいなか、市民活動補助金本審査にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。現在、新型コロナウイルスの影響で、マスクをつけての出席をお願いさせていただいております。説明やご意見等の発言につきましては、マスクをつけたまま行うことを、ご了承いただきたいと思います。

また、オンライン開催にあたり、現在、集音マイクを使用しております。通常のマイクを使用すると音が反響してしまうため、審査中は使用いたしません。ご発言されますときは、少し大きめの声で、こちらのカメラに向かって、ご発言いただきますようお願いいたします。

それでは、まず、ご出席されている委員の皆様のご紹介をさせていただきます。本来であれば、皆様から自己紹介をしていただくところですが、新型コロナウイルス感染防止のため、マイクの手渡しをしないよう、今回は、私が皆様の所属と氏名を申し上げて紹介をさせていただきます。

【出席委員・欠席委員紹介】

本日の欠席委員は2名ということで、出席委員は、安城市市民協働推進会議規則第3条第2項に規定します委員の半数以上に達しており、会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、ただいまから、令和3年度安城市市民活動補助金本審査を開始させていただきます。なお、この本審査は、令和2年度第3回安城市市民協働推進会議を兼ねておりますので、よろしくお願いいたします。

ここからは、市民協働課市民協働係長が進行を務めさせていただきます。

1 市民憲章唱和（省略）

（事務局）

皆様改めまして、こんにちは。市民協働課市民協働係長 杉浦と申します。

次第1「市民憲章唱和」につきましては、全員での発声を控えるため、今回は省略させていただきます。

2 会長あいさつ

では、次第2「会長あいさつ」 加藤会長からご挨拶をお願いいたします。

（会長）

皆様、こんにちは。本日は、令和3年度安城市市民活動補助金本審査にご出席いただきましてありがとうございます。先ほど事務局からお話がありましたように、先月には緊急事態宣言発令という事で、当初予定していました1月23日の開催が、間際で急な変更となり、大変ご迷惑をおかけいたしました。急な変更にも関わらず、皆様にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、来年度に実施していただく市民活動補助制度の対象事業を決定する、大変重要な会議であります。市民活動補助金は、市民の皆様からのご寄附とその同額を市から積立する「市民協働推進基金」が原資となっております。市民の皆様からいただいた大切なご寄附と税金が財源となっておりますので、委員の皆様におかれましては、ぜひ公平・公正な観点でご審査いただきますようお願いをいたします。

また、このコロナ禍で、なかなか思うように活動ができない状況下でも、意欲的に活動をしようと補助金申請されたことに対し、応援する気持ちを持って、温かいお言葉もかけていただきますこともお願いさせていただきたいと思います。

そして、今回オンラインでの審査会という初の試みですので、トラブルがなく進行できるよう皆様のご協力をお願いいたします。

先日、各団体様のプレゼン内容の動画がメール配信されましたので、私も事前に視聴いたしました。よく分からない点など、都度再生しながら確認できるなど便利な点もございますので、コロナ禍の中こういうやり方もあるのだなという風につくづく思いました。

申請団体の皆様におかれましては、日ごろの活動のお忙しい中、ご準備を進めていただき、またオンラインでの開催にご協力いただきましてありがとうございます。慣れないオンラインでの開催ですが、大いにみなさまの活動や団体のPRをしていただければと思います。本日はよろしくをお願いいたします。

2 議題

（1）令和3年度安城市市民活動補助金交付対象事業本審査

（事務局）

ありがとうございました。

それでは、本審査に移らせていただきます。まず、スケジュールと審査方法につきまして、市民協働課市民協働係の浅井より説明させていただきます。

(事務局)

【説明】

(事務局)

それでは、プログラム番号1番、市民提案型事業、子ども音楽フェスタ実行委員会様の「第4回子ども音楽フェスタ」です。

【子ども音楽フェスタ実行委員会 事業説明（動画再生）】

(事務局)

ありがとうございました。それでは、質疑応答に移ります。子ども音楽フェスタ実行委員会の方は、ミュートを解除し、ビデオを開始にしてください。

ご質問される委員の方は、恐れ入りますが、こちらのカメラの方を向いてくださいますようお願いいたします。それでは、ご質問のある委員の方は、挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、子ども音楽フェスタ実行委員会の方については質疑応答がないということで、この動画をもって採点という事になりますので、終了させていただきます。子ども音楽フェスタ実行委員会の皆様、どうもありがとうございました。それでは、委員の方は採点表のご記入をお願いいたします。

(会長)

ちょっとすみません。さっき言っていた励ましの言葉とかいうのは、各事業説明後の質問と併せて行うという前提ではなかったでしょうか。通してしまっていていいですか。

(事務局)

そうですね。スタート事業では励ましの言葉をいただいていたので、せっかくですので、質疑応答で励ましの言葉をいただけるといいかと思います。こんなところが良かったというのも含めて発言していただけると非常にありがたいと思います。

(会長)

では、もう一度つないでもらって。

(事務局)

すみません。子ども音楽フェスタ実行委員会の方、もう一度申し訳ございませんが、ミュートを解除していただけますでしょうか。応援メッセージ等をいただけるということです。改めましてお願いしたいと思います。それでは、応援メッセージも含めてもう一度お願いしたいと思います。

(会長)

先日いただいたフェスタのチラシを見ましても、本当にたくさんの方が参加されてまして、先ほどの発表の中で、2年度は合計400名という話がありました。今、動画も見させてもらって、このオーディションを開催して出場者を決定すること

で、この活動が活性化されているなとつくづく感じました。楽器を持って町の中を歩くということで、安城市のまちの特に市街地の活性化に大きく貢献されると思います。今年度もがんばっていただきたいと思います。以上です。

(事務局)

ありがとうございました。その他よろしいでしょうか。

それでは質疑応答終了とさせていただきます。委員の皆様は、採点をお願いいたします。

それでは、プログラム番号2番、市民提案型事業、ふれあい「えのき」様の「町内情報紙『えのき』250号発行記念『安城の三河万歳ほんとうの価値』さし絵原画展」です。

【ふれあい「えのき」 事業説明（動画再生）】

(事務局)

ありがとうございました。それでは、質疑応答に移ります。ご質問のある方、または応援メッセージのある委員の方は挙手をお願いします。

(会長)

先ほどの発表の最後の方に、継承活動をしている子ども達は年々減少し、という説明がありましたけれど、丈山小学校とか安城西中学校など、こちらのほうの三河万歳の教室、というよりもクラブというかたちになりますが、大変活発でして、丈山小学校では40名近い方がいらっしゃると思います。西中学校もそうなのです。どうしたら、この生徒達が大人の三河万歳を継承できるのか。先ほど大人の万歳をやる方々は高齢化が進んでいるということでしたが、大人と子ども達の間でのつながりがうまくいなくて高齢化が進んでいるというのが実態だと思います。企画展とかしていただくことで親御さんを含めて三河万歳に対する認識が深まれば、将来の三河万歳の更なる事業継承につながっていくのかなと感じております。応援ということでひとことお話をさせていただきました。

(事務局)

その他応援メッセージも含めてご意見ありますでしょうか。

ふれあい「えのき」様から何か一言お願いいたします。

(ふれあい「えのき」)

ありがとうございます。よろしくお願いします。

(事務局)

以上で質疑応答を終了させていただきます。ふれあい「えのき」の皆様、どうもありがとうございました。それでは、委員の方は採点表のご記入をお願いいたします。

それでは、プログラム番号3番、市民提案型事業、ハッピーハッピーエンジェル様の「わくわく&ドキドキファッションショー」です。お願いします。

【ハッピーハッピーエンジェル 事業説明（動画再生）】

ありがとうございました。それでは、質疑応答に移ります。ご質問のある方、応援メッセージのある委員の方は、挙手をお願いします。

よろしければ、西部様のほうから、動画では伝えきれていない内容や補助金に対する思い等がありましたら、お願いできますか。

（ハッピーハッピーエンジェル）

1年に1回手作りの良さを発表できる場を作りたいと思っています。その中で皆さんに「素敵だな」という作品をたくさん展示できたらいいなと思って、今、作品作りを皆で一生懸命にやっています。ただ、手で作るのも、ミシンと違って時間がかかるので、愛情込めて作っています。よろしくお願いします。

（事務局）

委員の皆様、ご意見ありますでしょうか。

（会長）

シニアのファッションショーというユニークな企画で、シニアの皆さんが健康で長生きするための活動というお話だと思います。小物手作り教室も開催されまして、自らのマスクもファッションの一部として考えられていて、皆さんに明るい気持ちを与える企画だと思います。がんばっていただきたいと思います。

（ハッピーハッピーエンジェル）

とてもうれしい。私ももっとがんばって、もっと明るい人生を歩んでいただくために、先頭に立って引っ張っていきたいです。

（事務局）

以上で質疑応答を終了させていただきます。ハッピーハッピーエンジェルの方、どうもありがとうございました。委員の方は採点表のご記入をお願いいたします。

それでは、プログラム番号4番、市民提案型事業、オルタナティブスクールおおきな木様の「子どもたちの学びの場「おおきな木」」です。

【オルタナティブスクールおおきな木 事業説明（動画再生）】

ありがとうございました。それでは、質疑応答に移ります。ご質問、応援メッセージのある委員の方は、挙手をお願いします。

（委員）

今の発表ですけれども、審査項目について順番にさせていただいて、非常に分かりやすかったです。内容もすごく的確に短くまとめていただいて審査しやすくなっていました。ありがとうございました。

(委員)

とても大きな公益的な課題に取り組まれるということで、期待は大なんですが、子ども達に係る人達というのは、教職員の資格を持っているのか、全く持っておらず、志だけで動く人達なのか、そのあたりはどうなのでしょう。

(オルタナティブスクールおおきな木)

現在いるスタッフは、私を含めて3名おりますけれども、私自身は特に教育免許を持っておらず、専門的な資格はありません。もう一人は教員免許を持ち、教職の経験もっており、もう1名はNLPと申しまして、コミュニケーションを専門とするセラピスト資格を持っております。以上の3名で今運営しています。

(会長)

先ほどお話がありましたように、私もこの動画を見てびっくりしました。これだけ良く理論的にまとめられているということで素晴らしい発表だったと思います。特に昨年4月にコロナ禍の中での開校となりましたけども、早速オンラインを使ってという話がありまして、6月からは青少年の家で開校されたと。本当に臨機応変な対応でこれからの活動も期待できるなと思いました。不登校の子ですとか集団の中に入っていけない子に学びの機会を与えるという本当に素晴らしい発想を持っていらっしゃると思います。今、委員からもお話がありましたけども、皆さん3、4人だけの経験だけで対応できるのかなという所が若干確かに心配なところではありますが、皆さんの熱意が進められれば、きつとうまくいくのではないかと期待しております。以上です。

(事務局)

ありがとうございます。以上で質疑応答を終了させていただきます。オルタナティブスクールおおきな木様の方から、最後にPRをお願いいたします。

(オルタナティブスクールおおきな木)

ありがとうございます。それでは、現在通っている5年生の女の子が、ある日、実際にお母さんにメッセージを伝えてくれたみたいで、そのメッセージを紹介させていただきます。『私ね、おおきな木に行くようになってね、今までちょっと怖くて言えなかったこととか、言えるようになったし、何か、不安でできなかったことができるようになってきたんだよ。勇気が持てるようになったんだよ。いろいろチャレンジしたいって思うようになったの。すごく強くなってきたんだよ。』と、今日娘が意気揚々と私に話してくれました。」こんな感想を伝えてくれました。本日はありがとうございます。

(事務局)

ありがとうございます。委員の方は採点表のご記入をお願いいたします。

それでは、プログラム番号5番、ここからは行政協働型事業になります。あんじょう まざりん様の「外国にルーツを持つ子ども達の就学準備教室事業」です。

【あんじょう まざりん 事業説明（動画再生）】

ありがとうございました。

それではご質問、応援メッセージをお願いしたいと思いますが、今、委員様の声が、集音マイクで拾っているのですけれど、少し小さいという事です。若干相手方に2重の音声になって聞こえてしまいますので、ワイヤレスマイクの使用は控えていたのですが、少しワイヤレスマイクを使用して進めていこうと思います。挙手をしていただきましたら、ワイヤレスマイクをお渡ししますので、それをお願いいたします。それでは続けさせていただきます。挙手をお願いいたします。

(会長)

外国にルーツを持つご家庭の抱える問題は言葉、文化、習慣の違い、情報不足などでプレスクールの役割が大変大きくなっているというのが分かりました。多文化共生につきましては、私も最近、国際ソロプチミスト安城の皆さんがやり遂げられましたパンフレットを見て、皆さんの活動とも共通するところもあるのかなと思い、ソロプチミストの皆さんとも連携されて活動を展開されてみては、と思いました。また、市の関係では保育課さん、学校教育課さんとも協働するということですので、子ども達、保護者だけでなく地域を巻き込んだ形で、この活動が展開されればと思います。がんばっていただきたいと思います。

(事務局)

ありがとうございました。まざりんさん聞こえ方はどうでしょうか。聞こえましたでしょうか。

(あんじょう まざりん)

先ほどとあまり変わりなくて、少しずつは聞こえていたんですが、せっかくお話いただいているのに全体が聞こえづらくて、ごめんなさい。聞こえなかったです。今年度補助金をいただいて活動されてらっしゃる方のお話はよく聞こえていたのですが、他はちょっと、ごめんなさい。質問とかございましたら、お答えします。

(事務局)

集音マイクの方に向かってお話していただきますよう、ご面倒をおかけしますがよろしくをお願いいたします。

(委員)

基本的には、学校へ入るための準備としては、非常に正しい活動だと思います。地域の保育園・幼稚園との連携の中で動いていくといいなと思ってます。私も外国にルーツを持つ子ども達の学習指導というのは、20年くらい前取り組んだ事例なのですが、日本語教育自体は生活言語で十分スキルは上がっていくと思います。ですが、学習言語というのはまた話が違ってきます。この取り組みで一番気になるのは、小学校に上がる前の子ども達の親の意識、要は外国にルーツに持つ親自体が、どう子どもの教育を考えるのかというところです。そこが一番キーになるので、ぜひ、お父さんお母さんとのコミュニケーションと、日本での教育システムみたいなものも十分理解していただけるように努力していただき、そうするとうまくいくのではないかなと思います。

(あんじょう まざりん)

ありがとうございます。今日もプレススクールをやってきましたのですが、お話いただいたように、親御さんたちがすごく熱心で、自分の母国と違うという事を認識して学ぼうという姿勢が大きいなと、今回やってみて感じました。今後の繋がりも含めて親御さんたちとのネットワークも広げていけたらなと思っています。

(委員)

国によってかなり考え方が違うものですから、その辺は十分気を付けながら進めていただければと思います。

(事務局)

以上で質疑応答を終了させていただきます。あんじょう まざりんの皆様、どうもありがとうございました。委員の方は採点表のご記入をお願いいたします。

それでは、プログラム番号6番、行政協働型事業、彼岸花会様の「新田川堤防美化で「ゴン狐の里」をつくる」です。

【彼岸花会 事業説明（動画再生）】

ありがとうございました。それでは、質疑応答に移ります。ご質問、応援メッセージのある委員の方は挙手をお願いします。

(会長)

彼岸花の栽培だけではなく、環境の保全、人々に癒しの場を与えるという事業で、大変大事な事業だと思います。暑い時期の草刈りは大変な労力のいる作業でございます。多くのボランティアの方を巻き込んで、成果に結び付けていってほしいと思いました。よろしくお願いします。

(彼岸花会)

私たちは彼岸花会という名前になる前は、エコネットあんじょうの部会でやってきました。私たちが、ここの新田川に限って活動したいということで、エコネットあんじょうから始めて別に活動している団体です。彼岸花は、城ヶ入町の榊原しげ子さんが亡くなる頃に「彼岸花を植えて下さい、植えて下さい」という遺言がありましたので植えてきました。よろしくお願いします。

(事務局)

その他委員の方、ご意見等ございますでしょうか。

(委員)

土木課の人に質問した方がいいですか。土木課さんと一緒にやるとなっていますが、私、(事前) 質問で、何でごんぎつねの里なのかと質問させていただきました。これ、全く脈絡ないですね。彼岸花がたくさん咲いているからごんぎつねの里じゃなくて、もともと岩滑にはごんぎつねの里になるような権現山があり、矢勝川が流れて

いて、あとから彼岸花を植えて、今、彼岸花の方が有名になっているのですが、そういう事も踏まえて、ごんぎつねの里なんて全く脈絡のないことを持ってきていいのかな、本当にこれに愛着を持ってくれる人が増えるのかなと、すごく心配なのです。それを土木課として安城市として一緒にやろうというのは、ちょっとおかしいのではないかと思います。正しく間違えてる恒例じゃないかと思うのです。もっとよく考えてもらって、せっかく良いことやっているのです、彼岸花の里を作るという風にしてやったほうが、より分かりやすいし、地域としてもっと良くなると思います。そうであれば、喜んで助成金を出したいのですが、今のままだとちょっと違うのではないかと思います。土木課としては、どう考えていますか。

(土木課)

ご指摘いただいた議論については、土木課としても考えていきたいと思います。

(事務局)

彼岸花会様、今のお話に対してPRも含めて最後一言いただければと思います。

(彼岸花会)

はい、別にゴン狐の里でなくてもいいです。たまたま安城市が新見南吉のごんぎつねを売り出していたものですから。それと、この付近に狐が出没しておったという事からそうしたわけです。狐は今後出てこないかもしれません。昨年、オリンポスの前で車にひかれて死んでいるという情報も聞いています。彼岸花を植えることによって人に来ていただき、その上でゴミの不法投棄も減ればと思っています。

(事務局)

以上で質疑応答を終了させていただきます。彼岸花会の皆様、どうもありがとうございます。委員の方は採点表のご記入をお願いいたします。

それでは、次に、行政協働型事業の市からの提案テーマについて、アンフォーレ課より説明させていただきます。

【アンフォーレ課 説明】

(事務局)

それでは、プログラム番号7番、行政協働型事業、ヒッポファミリークラブ安城様の「外国人の子供たちへの読書活動推進事業」です

【ヒッポファミリークラブ安城 事業説明（動画再生）】

ありがとうございました。それでは、質疑応答に移ります。ご質問及び応援メッセージのある委員の方は、挙手をお願いします。

(委員)

行政協働型事業というのは各担当課がどのくらい協働しているのか。今回の場合はオファーがあってという話なので、実現性はしっかりあるし、協働の体制もしっかり

あると思います。ただ、15万という事は月に1万円でがんばるのだなという感覚で見えてしまうので、がんばって下さいとしか言いようがないですね。こういった事例も含めて行政側から協働のご提案とかオファーを頂けるような形で、協働が進んでいくのはいい形だなと思います。そのためにも良い成果を上げて下さい。

(ヒッポファミリークラブ安城)

今のお話でもありましたが、私たちは、行政協働型は2回目になり、前回はどう関わったらいいいのかよく分からないまま終わってしまっていて、それきりになってしまったので、今回はアンフォーレ課の皆さんと協働をちゃんとして、計画的な活動になるようにしていきたいと思っています。

(会長)

読み聞かせは小学校でも低学年なんかではされてると思うのですが、外国の方にするのはまた、大変だと思います。安城市では外国人の方が8千人いらっしゃるという事でもありますので、こういった方にも図書館利用の充実が図られるという企画で大変いいと思います。がんばっていただきたいと思います。

(ヒッポファミリークラブ安城)

私たちは、コロナ禍で活動が随分少なくなりましたが、新しい活動の場で早く日常が戻ればいいなと思って活動しています。

(事務局)

以上で質疑応答を終了させていただきます。ヒッポファミリークラブ安城の皆様、どうもありがとうございました。

それでは、ここで休憩とさせていただきます。委員の方におかれましては、記入済みの採点表を回収させていただきますのでよろしくお願いいたします。プログラム通り3時10分から次の発表を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

<休憩・採点表1／2回収>

(事務局)

時間になりましたので、再開させていただきます。プログラム番号8番、ここからは協働提案型事業になります。岡本兵松翁生誕200年記念事業実行委員会様の「岡本兵松翁生誕200年祭」です。

【岡本兵松翁生誕200年記念事業実行委員会 事業説明（動画再生）】

ありがとうございました。それでは、質疑応答に移ります。ご質問、応援メッセージをお願いします。

(会長)

お話にもありましたが、都築弥厚さんは丈山小学校にも近いことから私も馴染みがあります。石川喜平さんはプラネタリウムの方にも、測量しているところが出てきますので、多くの方に知っていただく機会が多いと思います。やはり、岡本兵松さん、

伊豫田与八郎さんとなると名前は聞いたことはあっても、なかなか現場に銅像があっても、行く機会はこれまでありませんでした。皆さんが200年祭ということで、活動されるなかで、市内の多くの方が関心を持っていただければ、良い活動になると思います。がんばってください。

(事務局)

それでは、岡本兵松翁生誕200年記念事業実行委員会の皆様、動画にはないアピールポイントなどありましたら、お願いします。

(岡本兵松翁生誕200年記念事業実行委員会)

実際には、お祭りは始まっております。銅像の洗浄、塗装は終わりました、この3月3日に引き渡しがあります。皆さんに来ていただきたいと思います。菜の花祭りも開催しますので、菜の花を見ながら兵松公園を訪れていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

以上で質疑応答を終了させていただきます。岡本兵松翁生誕200年記念事業実行委員会の皆様、どうもありがとうございました。それでは、委員の方は採点表のご記入をお願いいたします。

それでは、プログラム番号9番、協働提案型事業、ハッピーサークル様の「聞いてみよう！見てみよう！岡菊さんて、誰？「岡田菊次郎と安城市の歴史」」です。

【ハッピーサークル 事業説明（動画再生）】

ありがとうございました。それでは、質疑応答に移ります。ご質問、応援メッセージのある委員の方は、挙手をお願いします。

(会長)

小冊子を使って学校の教育の中に入れていただくというのは、大変効果が大いだと思います。私も丈山小学校（旧泉小学校）の卒業生ですが、都築弥厚さんの話とか石川丈山といったことを、小冊子を使って授業の中で教えてもらいました。大変効果も大きいと思いますので、立派な小冊子作っていただきたいと思います。ひいては、地域の活性化、また躍進につないでいただきたいということで、がんばっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

委員の方からの応援メッセージを受けて、ハッピーサークルの皆様、動画にはない補助事業のPRについてお願いいたします。

(ハッピーサークル)

講師の高山先生にも快く承諾をもういただいておりますので、講演会を開催し岡菊苑を中核として地域の活性化、すなわちシャッター街の町興しを推進していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

以上で質疑応答を終了させていただきます。ハッピーサークルの皆様、どうもありがとうございました。それでは、委員の方は採点表のご記入をお願いいたします。

それでは、プログラム番号10番、協働提案型事業、おこのみ会様の「学校が苦手な子と親の居場所「おこのみ会」です。

【おこのみ会 事業説明（動画再生）】

ありがとうございました。それでは、質疑応答に移ります。ご質問のある委員の方は、挙手をお願いします。

(委員)

22万5千円の支出は何だろうと思って聞いていました。どうも最後で講師謝金にほとんど使われるのかなと思うのですが、基本的に合算でいいので、22万5千円は講師謝金ということなののでしょうか。支出の内訳として。

(おこのみ会)

そうです。

(委員)

おこのみ会の方に聞いても分からないと思うので、市民協働課さんに聞きたいのですが、いいですか。採点ができなくて困っているのですが。というのは、協働する団体の中にNPO法人愛知ネットさんが入ってます。ここに書いてある愛知ネットさんは、指定管理者としての愛知ネットさんという理解でいいのでしょうか。市民活動センターを指定管理されてるNPO法人愛知ネットさんという理解でいいですかという質問です。

(事務局)

はい。協働相手としてはそう認識しております。

(委員)

そういうことですね。指定管理者であれば、行政の代わりに単なる委託事業ではなくて指定管理ですから、相当強力な権限を持っているわけです。ずっと長い間、今までも同じような事業やっていますよね、同じようなところと。今回やるにあたって、事業自体は良いことなのでやっていただいているのですが、ただ、これ、他のものをみても不登校の子のための事業やってる団体はたくさんいます。なぜ、ここののですか。これ、公平公正なことになるのですか。しかも、私が聞いたところだと、この助成事業を申請する前に市民活動センターで相談して出してください、みたい話があったと思うのです。そうすれば、完全にお金を出す方の立場ではないですか。そういうところが協働事業として協働団体として入っていて採点をしていいのか。今、安城市は異常事態ですよ。ある団体が裁判所から公序良俗に反して、安城市と癒着しているのではないかと思いますことまで言われているのです。こういうことが長く続くと、

他の団体から癒着しているのではないかと問われたときに、私たちはどうやって答えたらいいですか。ここに1次審査を通して書類が上がってきたということは、市としてその辺は問題ないと確認したわけですね。この辺の所をはっきりしていただかないと、とてもじゃないけど採点ができないです。その辺はどうなのですか。行政の代わりに運営しているのですよね。そういうところが1団体と何でできるのですか。こと何でやるのですかという話です。逆に言えば、市民活動センターの事業としてやるのだったら何も問題はないのです。助成金を申請してきて、みんなと公平な立場でやってください。これはちょっと違うのではないのでしょうか。私はとても恐ろしくて採点はできません。

(委員)

市民交流センターの運営委員会の運営委員長として発言します。助成金に関してのご相談があったところには、事務局のスタッフがこうしたらどうですか、といったご助言はされています。業務としてやっています。協働という形で愛知ネットさんが書いてありますが、基本的に確かに管理者制度のなかで管理してはいますが、部屋を使うといったことは、そのルールの中でしか借りられないはずなので、他の団体とは別に特別扱いされているという認識は、私には全くありません。

(委員)

当たり前の話ではないですか、そんなことは。

(委員)

そうです。だからそこを指摘されているのならそういうことですよという話。

(委員)

だから、何で1団体とやっているのかという話。ここに入ること自体おかしいのではないですかという話。

(委員)

それは愛知ネットさんが、という話？

(委員)

そうそう。

(委員)

愛知ネットさんは独立の事業で、愛知ネットさんの一事業として市民交流センターの委託を受けて業務をやっています。愛知ネットさんがそれだけをやっているわけではなくて、他の防災などもやっているわけですから。

(委員)

私たちもこの事業に係わったら、その審査はできませんと言われているではないですか。それと違うのですかと聞いているのです。お金を出す方の団体が一緒になってやってる事自体問題があるのではないですかと聞いているのです。問題ないのです

か。問題がないと明確に言って下さい。私その辺が非常にグレーで、怪しいなと思うのです。

(事務局)

こちらの認識としましては、指定管理者のいくつかある事業のうちで、こちらが指定しているものではなく、その中で愛知ネットさんがやってる事業のうちのひとつという認識でして、結果的にはおこのみ会と特定にはなっていますが、今後いろんな団体と協働していく一つかと思っています。

(委員)

だから、それが他の団体から見て公平だなと思えるのですか。私は思えないと思っているのです。今までずっとこの事業が市民活動センターの事業としてやられていて、それが市民活動という風に、センターの事業ではなくなってからというような流れがあるわけでしょ。そうすると、特別な関係があるのではないのか、何でそんなことができるのか、最初に市民活動センターと一緒にやれば、その後ずっと続けられるのかという話になってくると、ちょっとこれ非常に怪しいところが出てきてしまうのではないかなと思うのです。この場に出てくるのが妥当なのかと、まず聞きたいです。1番最初に言ったように、市民活動センターの事業としてやられるのだったら、何の文句もないです。とても良いことをやられているので、どんどんやっていただければいいと思うのですけれど、公平であるという視点からすると、他の団体から見て本当に公平なんでしょうか。他の団体から聞かれた時に、私は答える事ができないなと思います。行政の代わりにやっているのですから、行政として、こういう事を受けるのですか。

(事務局)

ある意味それも行政の協働というところで受けることにはなりますけれども、今回は行政ではなく、NPO愛知ネットです。協働という捉え方をしておりますので、今回についてはこのプレゼンの場では、内容についてのご審議をいただきたいと思います。それ以上は結論が出ませんので。

(委員)

市民交流センターはいろいろな自主事業をやっています。市民団体がその種を拾って、新たな市民団体が自主的に始めるというのは、新たな市民団体や市民事業を作り出す機能、目的としては、有りだと思います。審査自体に愛知ネットが入っているとか、愛知ネットが支援金を出しているという話なら、それは本末転倒ですけど、そういうことでは一切ないので、財源は行政ですし、審査にも愛知ネットは関わってないです。

(事務局)

あくまで内容としては、こちらとしては認めておる事業として審査をお願いしたいと思います。

(委員)

フォローするつもりは一切ありませんので、少なくとも立場上、知り得る限りの話

をしていただだけで、そこで誤解とかがなければいいなと思っているだけです。審査員それぞれの判断で審査していただければと思います。

(事務局)

おこのみ会様、時間は過ぎてしまいましたが、ひとことだけ言っていただいで終了としたいと思いますので、よろしくお願いします。

(おこのみ会)

今、お子さんのことで悩んでいる方、また学校以外の居場所を探している方に来ていただいで、このような場所があることを知っていただいで、安心して過ごせる場所のひとつになればうれしいと思っています。まだまだ家からは出られないお子さんが身近にいらっしゃったら、声をかけていただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。以上で質疑応答を終了させていただきます。おこのみ会の皆様、どうもありがとうございました。

本日予定しておりました事業発表は全て終了いたしました。ご参加いただきました皆様、本当にありがとうございました。

冒頭の概要説明で申し上げました通り、本日の本審査結果につきましては、3月下旬、申請団体の皆様に通知をさせていただきます。市公式ウェブサイトや広報あんじょうに掲載いたしますので、一般の方はそちらをご覧くださいますようよろしくお願いいたします。

それではこの後、採択決定を行います。発表者の皆様、一般参加の皆様は、ご退出となりますのでよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、採点表を事務局にお渡しいただきましてから、休憩をとっていただきたいと存じます。15分後の4時5分に、再開いたしますのでよろしくお願いいたします。

<休憩・ここからは非公開（本審査の採点結果報告・採択決定）>